



香港で苦勞したこと

西南学院大学経済学部経済学科准教授 伊佐勝秀

1. はじめに

このエッセイも3回目になるが、諸般の事情で前回（2013年6月号）から1年も間が空いてしまった。まずは筆者の怠慢を関係者にお詫び申し上げたい。今回は「香港で困ったこと」と題して、(1) ビザ (2) 住居 (3) 銀行の3点について書きたい。なお筆者はすでに2013年秋に帰国しており、このエッセイは日本で当時のことを思い起こしながら書いている。

2. 香港で苦勞したこと

2.1 ビザ

日本人が香港に入境する場合、ビザ免除措置（visa waiver arrangement）に基づき、90日まで観光ビザで滞在できる。そこで筆者も、まず観光ビザで入境し、落ち着いてから長期滞在が可能なビザに切り替えようと考えていた。実は在外研究に先立ち、出国前にビザ申請の手続きをしようと思い、福岡市内にある中国領事館に打診した。しかしその時点で出国前1ヵ月を切っていたため、担当者から「今からでは間に合わないの、香港で手続きをしたほうが早いですよ」といわれた。また、同じ頃に香港中文大學（中大）の経済学系の秘書にメールで相談したところ、「ビザの問題は私も不案内なので、入境時に審査官の判断を仰いだほうがよい」といわれた。そこで質問されたら答えられるように、中大からの招聘状その他の書類を手元に入境審査に臨んだが、意外なことに何も聞かれず、観光ビザのスタンプだけ押されて、すんなり入境できた。入境後しばらくしてから、湾仔（ワンチャイ）にある香港政府の入境事務處に赴いて、1年滞在に必要なビザについて尋ねたところ、就業ビザの申請をするようにいわれ、大学に関連書類を作成してもらおうよう促された。そこでまず、経済学系の秘書にその旨を依頼したところ「学内の人事處に書類を回すので、しばらく待ってほしい」といわれた。2週間ほどしてから経済学系経由で人事處の回答として「大学とあなたの間には雇用関係はないから、就業ビザの申請には協力できない。申し訳ないが、1度日本に帰国することをお勧めする」という回答があった。意外な展開に驚き、慌てて各方面と下手な英語で相談・交渉をすることになった。経済学系の秘書や受け入れ教員と話をしてみてもわかったことだが、どうも受け入れ側（経済学系）には「伊佐は無給の研究休暇で来ているから3ヵ月程度の滞在だろう」という思いこみがあったらしい（前例からそう判断した模様）。そのため、事前に経済学系と人事處の間ですりあわせをしていなかったらしい。事前に郵送された招聘状にはChairman（日本の学部長に相当）名義で

"I am pleased to invite you to visit our Department as a Visiting Scholar for the period from 1st

September 2012 to 31 st August 2013.”

と明記されていたのだが……。

勤務校での在外研究制度の内規により、期間途中での（一時）帰国は原則、許されていない。学費を払って中大の学生になれば学生ビザが取れるのではとも思ったが、香港ではフルタイムの学生以外には発給できないといわれた。秘書からはマカオに移住することを薦められたが、治安が良くないし香港ほど住みやすくないと事情通から聞き、躊躇した。いざとなったら最後の手段として、滞在が90日になる直前に香港域外（例えば深圳）で1、2週間過ごしてから香港に再入境する、という方法をとることも考えた。ただしこの方法を複数回繰り返すと、当局から何らかの不法行為への関与の疑いをかけられる恐れがある。折しも中国本土籍の男性モデルが、香港での超過滞在を理由に強制送還されたというニュースが伝わり、「同じ中国人（しかもコネの効きそうな芸能関係者）でも香港の入管はこれほど厳しいのか」と気が気ではなかった。幸いなことに、経済學系と人事處の理解がえられ、学位記授与証明書と勤務校の収入証明書などの追加書類の提出で形式的な就業ビザを発行して頂き、残り8ヵ月強の滞在延長が可能になった。この過程で、香港総領事などを歴任し、現在は中大の文學院日本研究學系に所属している北村隆則先生にメールでの相談にのって頂き、心強い思いをすることができた。

後で調べてみて、香港のビザは9種類しかなく、在留資格が28ある日本より少ないことを知った。勤務校の外国人研究者の受け入れ部署に問い合わせたところ、

- ・研究のみを行い、本学（受入れ校）からは給料が発生しない場合には「文化活動」（在留期間は3年又は1年）
- ・教育研究を行い、本学（受入れ校）から給料が発生する場合には「教授」（同1年又は6月）

となっているとの回答だった。しかし香港には日本の「文化活動」に相当する在留資格がなく、これが今回の騒動の一因となったわけである。

なお就業ビザが発給されると、香港IDカード（身分証明証）を取得できる（ちなみに登録時に両手の指紋を押捺される）。これがあると入出境ゲートで「e-道（e-channel）」と呼ばれる一種の自動改札を利用できる、空港でのパスポート確認が不要になるなど、入出境の際に長蛇の列に並ぶ必要がなくなり非常に楽になる。また、シングルビザではなくマルチビザ（有効期限内であれば何度でも出入境できる査証）を発給してもらえたので、香港滞在中に香港を何度か出境して台湾などに研究旅行に行くこともできた。

ちなみに北朝鮮を除く東アジア域内におけるビザ免除措置の有無と在留期間は、表1のようになっている。表の最左列が出発地、2列目以降が目的地を表している。例えば日本人が大陸中国に観光で訪れる場合、15日まではビザなしで滞在できる。しかし大陸中国人が日本に観光で訪れる場合には、現在は原則としてビザ免除措置が適用されない。なお「なし」と記入されたセルは、ビザ免除措置の対象外であることを示す。最新の「ビザ免除パスポートランキング」（The Henley & Partners Visa Restriction Index 2013）によれば、香港のパスポートでビザ免除される渡航先は152ヵ国・地域でその数は世界14位だという。日本は170ヵ国・地域でビザが免除され、カナダ、フランス、アイルランド、ノルウェー、ポルトガル、スペインと同じ世界4位となっている。

表1 東アジア域内におけるビザ免除措置の有無と在留期間

	日本	大陸中国	香港	マカオ	台湾	韓国	モンゴル
日本	-	15日	90日	90日	90日	90日	30日
大陸中国	なし	-	なし ^(注1)	30日	なし	なし	なし
香港	90日	なし ^(注2)	-	1年	なし	90日	14日
マカオ	90日	なし ^(注2)	180日	-	なし	90日	90日
台湾	90日	なし	なし	30日	-	90日	なし
韓国	90日	なし	90日	90日	90日	-	なし
モンゴル	なし	なし	14日	90日	なし	なし	-

(注1)「自由行(Individual Visit Scheme)」の指定都市の旅行者であればビザなしで7日以内の滞在が可能。

(注2)「回郷證(Home Return Permit)」の保有者は有効期間内(10年)であれば制限なし。

(出所)各国・地域政府サイト

2.2 住居

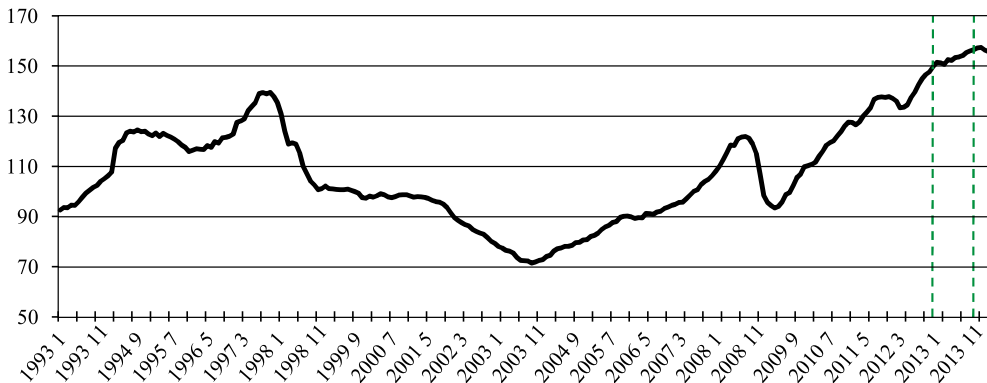
在外研究の手続きが遅かったことと、中大がキャンパス改修中であったことが重なり、中大では1年を通じて大学敷地内の部屋(on-campus housing)を借りることができなかった。そのため、以下で述べるように1年間で合計6回の引っ越しをする羽目になった。

最初の3ヵ月間(2012年9月～11月)は、中大の聯合書院所管の「聯合苑(United College Staff Residence)」という一種の職員宿舎に1週間1,650香港ドルの家賃で住んだ。ただし同じ部屋に3ヵ月住むことができたわけではなく、最初の部屋に2ヵ月住んだ後、同じ宿舎の別の部屋に引っ越し、そこに1ヵ月住んだ。この後、2012年12月初めから2013年3月初めまではon-campus housingを工面できないといわれたため、現地の日本人が経営する不動産会社を2件当たり、3ヵ月賃貸の物件を探すことになった。香港ではここ数年、ほぼ一貫して家賃が高騰を続けているため家主が強気で、半年契約でないと貸せないといわれたり、一足違いで優良物件を逃したりと苦戦したが、最終的に九龍の佐敦にあるChi Residenceという名前のserviced apartmentと契約することになった。ちなみに香港では日本と異なり、部屋を借りるのに保証人などは必要ない。家賃は1ヵ月2万2,000香港ドルでデポジットが家賃1ヵ月分(退去時に返還)、手数料が家賃の20%(4,400香港ドル)だったので、入居時の初期費用が4万8,400香港ドルかかった。これに2ヵ月分の家賃4万4,000香港ドルと3ヵ月分の電気代1,150香港ドルを加えると、合計費用は9万3,550香港ドルとなった。しかも折しも「アベノミクス」とやらのおかげで円安が急ピッチで進行し、円建て収入がどんどん目減りしている時期でもあったので、二重に手痛い出費となった(当時のレートは10.5～11.6円/香港ドル)。どんな豪華な部屋かと思ってみたら、日本でいうところの1LDK程度の細長い間取り(studio flatというらしい)で、しかも雑居ビルの谷間に立地しているため隣の部屋から中が丸見え。そのためカーテンを閉め切りにしていたが、薄暗い照明だったため、部屋は昼間でも陰気な感じで、気が滅入りがちだった。なおserviced apartment(日本では「サービスアパートメント」と表記されることが多い)とは、フロントサービスが付いた家具付・メイドサービス付高級賃貸マンションのことをいう。メイドサービスの内容は、主に週3日のリネン交換と部屋の掃除で、長期滞在者であれば1日当たりの宿泊料はホテルより安くなる、というのが売り文句になっている。日

本でも東京や福岡などの都市部で、この手の物件が供給されているらしい。

ここで3ヵ月我慢した後、2013年3月から大学に戻り、雅禮賓館（Yali Guest House）という大学のゲストハウスに移ることができた。ここは家賃が1ヵ月1万香港ドルで眺めがよく、なかなか快適だったが、改修工事のために2ヵ月しかいられなかった。2013年5月～6月は、最初に泊まった聯合苑に移ったが、今度は相部屋（shared flat）だった。寝室とバス・トイレ以外は共用で、内装がきれいではなかったが、家賃は1ヵ月1,850香港ドルと破格の安さだった。「ルームメイト」と住んだのは最初の1ヵ月だけで、残り1ヵ月は広い部屋を1人で使えたのでゆったりできた。しかし2013年7月1日～8月8日の間は、再び改修工事のために大学宿

図1 香港の住宅賃料指数の推移(1999年=100)



(出所) 香港特区政府・差餉物業估價署 (Rating and Valuation Department) サイト (<http://www.rvd.gov.hk/>)

図2 円／香港ドルレートの推移



(出所) サーチナ・ファイナンス (http://stock.searchchina.ne.jp/exchange/fx_table.cgi?code=HKDJPY)

舎の都合がつかないことになった。このような中途半端な期間では serviced apartment を借りるのも無理なので、思い切って台湾や東南アジア（シンガポールとマレーシア）、マカオ、さらに大陸中国の汕頭に旅行にでかけ、香港以外の華人社会を見聞することにした。出費は嵩んだが、いい経験になった。

8月9日から帰国までの最後の3週間は3度目となる聯合苑で過ごした。ただし家賃は1週間1,650香港ドルから1,850香港ドルに値上がりしていた。結局、1年間に6回も引っ越しをしたが、こんなことは一生のうちで最初で最後の経験だろう。

参考までに図1に香港の住宅賃料指数、図2に円/香港ドルレートの推移を示した（グラフ中の2本の垂線の間が筆者の香港滞在時期）。図1からわかるように、香港の住宅賃料は、1997年10月に返還バブルのピークに達した後、急激に低下し、SARS（重症急性呼吸器症候群）騒動の起きた2003年9月に底を打った。その後はリーマンショック直後の2008年9月の一時的な落ち込みを除き、一貫して上昇を続けている。筆者が滞在していた2012～13年も上昇傾向にあり、この時点ですでに返還バブルのピークを超えていたことがわかる。また、図2からわかるように、来港時の2012年9月初めは1香港ドル=10円強だったが、2012年11月中旬頃から円安基調に転じ、帰国時点では1香港ドル=13円弱まで円が弱くなってしまった。このエッセイの第1回で書いたが、香港には付加価値税や関税が（ほとんど）ないため、日用品の価格は意外と安い。しかし上記のように不動産価格は高騰が続いており、そのせいか Economist Intelligence Unit（英エコノミスト誌の調査部門）が2013年に公表した調査結果によると、香港の生活費は前回調査の世界22位から14位に急上昇したという。こうして振り返ってみると、改めて在外研究のタイミングが悪かったと思わずにいられない。

2.3 銀行

香港ではイギリスの慣習を受け継いで、小切手決済が浸透している。家賃の支払いも例外ではなく、少額であっても小切手による支払いが好まれる。そこで1度、小切手を切ろうと日本で口座を開設済みのCiti Bank（シティバンク）の窓口に出向いたが、香港で開設した銀行口座でないとダメだといわれ、しばらくは大学指定の恒生銀行（Hang Seng Bank；香港最大の地場銀行）のATMで振り込みを続けた。しかし、上記の serviced apartment のデポジットの振り込み先がHSBC（Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited；香港上海銀行）の支店で、香港以外の銀行への振り込みだと多額の手数料がかかると知り、思い切ってHSBCの口座開設に挑戦することにした（Timesはイギリスに本社のある世界最大級の多国籍銀行で、恒生銀行の親会社でもある）。しかしいくつかの支店で試してみたものの、パスポートと公共料金の領収書（utility billing statements）がないとダメだと断られた。つまり、香港に固定住所がないとダメだということらしい。諦めようかとも思ったが、ウェブ検索をしてみたところ、いくつか日本人の経営する口座開設の代行業者が存在することを知り、そのうちの1つと連絡をとってHSBCの口座開設を代行してもらうことにした。手数料1,500香港ドルを事前に振り込み、必要な書類（パスポートと住所証明書として英文銀行残高証明書）を揃えて2013年4月に九龍・尖沙咀のHSBC支店で担当者（日本語のできる香港人女性）と待ち合わせて、1時間ほどで作業が完了した。HSBCの口座には預金額に応じてPremierとAdvance, Personal Integrated

Accountの3種類があり、各々カードも異なる。このうち Personal Integrated Account は口座残高の最低維持金額が1万香港ドル（これを下回ると口座維持手数料がかかる）なので、この口座を希望していた。しかし当日はカードの在庫がなかったため、差し当たり最低維持金額が高めの Advance で口座を開設し、その後 Personal Integrated Account にダウングレードすることにした（3ヵ月以内に HSBC の支店に必要書類を提出すればよい）。その後、デポジットの振り込み以外にも旅行代金などの決済で HSBC の ATM をよく利用した。

ところで筆者は香港に長期滞在して、邦銀をみる目が大きく変わった。日本の金融機関では、東京銀行が香港支店を1953年に開設したのが戦後では最初らしい。このエッセイの第2回で紹介した『ぼけっとページ』には、邦銀だけでも20行以上が並んでおり、香港島の中環・金鐘・湾仔に支店が集中している。しかし一般預金者向けの窓口は開設されていないらしい。金融センターである香港に外資の金融機関が進出する大きな理由は、預金業務よりもシンジケート・ローンのような（協調）融資業務のためらしいので、これも当然かもしれない。しかし給与所得者としては、日本の金融機関の海外での存在感の薄さを実感せざるを得なかった。

ちなみに筆者は、Citi Bank の福岡支店で開設した円建て口座を元に、香港にある同行の支店の ATM で香港ドルを引き出していた。両替商と比べてレートが良いか定かではないが、Citi Bank の ATM は香港の主要駅のそばにあるし、24時間引き出しが可能なので、重宝した。ただし香港の Citi Bank の1日の引き出し額の上限は、日本よりも低めらしい。しかもなぜか、ATM によって上限に差がある。Citi Bank は中国や東南アジアの主要都市にも支店があるので、上記の研究旅行では現地通貨をほとんど持たず、必要な分だけ引き出すことができ、大変便利だった。このようなサービスが Citi Bank にできて、なぜ邦銀にできないのだろうか？ 蛇足ながら、実は当初、東京にあった HSBC の支店で口座を開設しようと思っていたのだが、残念ながら2012年に日本から撤退してしまった。

帰国後に聞いた話では、日本円を香港ドルで受け取る他の方法として、JCB などのクレジットカードの海外キャッシングを利用する手もあるそうだが、利率が高いため長期滞在には現実的ではないという。またウェスタンユニオンジャパンの国際送金サービスを使っていたという知人もいた。筆者はいずれも利用したことがないが、今後機会があれば試してみたいと思っている。

3. おわりに

上記以外にも言葉の問題や食事、医療など、香港で苦労したことは数多いが、ここでは割愛したい。今回はこのエッセイの締めくくりとして、香港の近年の社会経済事情について記したいと思う。